

事業名	富士山五合目救護所設置運営費			
事業執行者	山梨県・富士吉田市・西桂町・忍野村・山中湖村・鳴沢村・富士河口湖町			
事業実施箇所	富士山五合目総合管理センター			
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	新規	
事業実施期間	平成29年7月1日～平成29年9月11日			
事業概要	富士山登山者や観光客等の救護体制の強化を図るため、夏山期間中、五合目総合管理センター内に救護所を設置し、看護師等が傷病者の対応にあたる			
総事業執行額	4,618 千円	うち協力金充当額	3,079 千円	
協力金充当の内訳	・ 看護師等の配置			
	・ 救護所の運営			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等の配置 H29.7.1～H29.9.11(73日間) 8:00～20:00 1～2名の看護師等を配置(取扱件数:358件) ・ 救護所の運営 薬品や物品等の購入、救護用品のクリーニング、医療廃棄物の処分等 				
(執行状況)				
	項目	事業総額	うち協力金充当額	備考
	需用費	218,438	145,625	医薬品、消耗品
	役務費	25,055	16,703	医師賠償責任保険
	委託料	4,374,188	2,916,126	救護所運営業務委託、クリーニング、医療廃棄物処理
		4,617,681	3,078,454	